

## 再生可能エネルギー導入促進に向けた環境整備に関する意見書

昨年8月に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が、本年7月1日に施行された。これにより、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度がスタートし、政府はこの3年間で集中的に利用拡大を図るとしているが、導入促進に向けての環境整備は不十分である。

導入に当たっての課題として、送電分離など電力システム全般の改革のほか、風力発電では送電網整備の強化が急務であり、太陽光発電ではメガソーラーの円滑な設置が可能となるよう農地法の問題などの環境整備、さらに家庭用パネルの設置で発生する初期費用の問題が挙げられ、小水力発電導入時の手続の簡素化、迅速化なども求められている。また、電力会社が買い取り費用を電気料金に上乗せする仕組みが、普及を妨げるとの懸念もある。

日本の再生可能エネルギー等の一次エネルギー供給に占める割合は、水力発電を除いた実績で、1.9%と他国と比べて低く、原子力発電に依存するエネルギー政策からの脱却が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買い取り制度に向け、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 環境関連投資促進税制（グリーン投資減税、エネルギー環境負荷低減推進設備投資税制）などの拡充を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進すること。
- 2 買い取り価格・期間の設定において、設定ルールを明確化し、長期的な将来の見通しを示し、制度の予見可能性を高めること。
- 3 再生可能エネルギー発電事業に係る規制改革を確実に実施するとともに、進捗状況の管理のための独立機関等を設置すること。
- 4 エネルギー供給に占める、再生可能エネルギーの割合を引き上げる目標と期限を明確にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年7月4日

名古屋市会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
経済産業大臣

} 宛（各 通）